

令和7年度第1回四街道市クリーンセンター運営協議会会議録（概要）

日 時 令和7年5月12日（月） 午前10時から午前11時10分まで

場 所 クリーンセンター大会議室

出席者 土屋 裕 会長 高橋 良彦副会長 平井 進 委員 橋本 力三委員 梅澤 久史委員
松坂 洋晴委員 宮崎 由紀子委員 松本 二郎委員 小貝 知輝委員 立崎 靖人委員

欠席者 安部 磯男委員

事務局 多田環境部長 青木環境部副参事 遠藤クリーンセンター長 志津施設管理係長
高橋収集業務係長 関主査補 久保木主任主事

傍聴人 なし

議題① 令和6年度ごみ処理の状況について

（事務局より、令和6年度ごみ処理の状況について説明）

松坂委員：現在、水銀を使用した乾電池は製造されていないにもかかわらず、有害ごみに分類されています。有害とは言えないのではないですか。

事務局：一般家庭から出る乾電池には、過去に製造されたものも含まれていますので、有害ごみとして分類しています。

土屋会長：令和6年度の収集ごみ量は減っているのに対し、搬入ごみが増えています。その原因は何ですか。

事務局：令和6年度の搬入ごみが増加した理由は特定出来ません。しかし、年度によっては搬入ごみは増減を繰り返していることから、誤差の範囲内と思われます。

高橋副会長：令和6年度焼却灰搬出状況について、鹿嶋市での溶融処理量が令和5年度に比べて約3分の1になっているのは、埋立処分と比べて処理費用が高額なためですか。

事務局：処理費用は埋立処分より高額ですが、令和5年度から中央電気工業㈱と契約して灰の溶融処理を始めた理由としては、焼却灰に含まれる金属類の回収及び灰を路盤材として再利用できるため、リサイクル率の向上を図れること、災害発生時において、米沢市など遠方にある最終処分場への運搬経路が使用できない場合でも、鹿嶋市であれば運搬経路の確保がしやすいことです。また、排出ガスを薬剤処理してダイオキシン類を法規制値以下にして排出する際、灰に含まれるダイオキシン類の数値が、埋立処分場の受入基準を超えた場合は埋立処分が出来なくなってしまうので、これに備える必要があるためです。中央電気工業㈱のある鹿嶋市と焼却灰を年間500トン以内の受入れを条件として協議していますが、溶融処理の費用が高額なため、中央電気工業㈱とは処理契約トン数を100トンとしています。千葉県下では約40市町村が溶融処理の契約をしていますが、有事の際の保険という意味合いで契約している自治体が多いと思います。令和5年度は、排出ガスに含まれるダイオキシン類を極力抑制するために、活性炭等の薬剤を多く使用し、ダイオキシン類を灰に閉じ込めた結果、一部、埋立処分に適さない焼却灰が発生したことから、溶融処理量が

一時的に増えました。処理費用が高額なため、今後は年間 100 トン程度を搬出する予定です。

土屋会長：搬出先を複数確保できれば、万が一の場合でも対応が可能ですね。

令和 6 年度リサイクル量の表を見ると、リサイクル量が減少しています。

事務局：リサイクル率は全体的に減少しております。減少した品目のうち、枝木類についてご説明しますと、収集した枝木類を粉碎してチップ化したものを攪拌、熟成させて堆肥化してからリサイクルに出していますが、令和 2 年度から令和 3 年度は熟成が進まず、堆肥化できませんでした。令和 5 年度には堆肥化できたため、例年よりも 30 トン程多い約 84 トンをリサイクルできました。令和 6 年度は約 48 トンと例年並みの量に戻りましたが、一時的に増えた令和 5 年度と比較すると減少した量となるため、これがリサイクル量減少の要因の一つとなっています。

議題② 令和 6 年度環境測定調査委託項目の結果について

（事務局より、令和 6 年度環境測定調査委託項目の結果について説明。）

松坂委員：資料 16 頁に記載のある低周波音の表についてですが、一般的な公害という観点から見た場合の測定であって、人間の耳に感知されない周波数の測定は、学術的な意味はあると思うが、実際には必要ないのではないですか。

高橋副会長：松坂委員が指摘する面はあると思います。そういう面もあって低周波音には規制基準値がないと思います。一般的に低周波音に対する苦情は少ないですが、みそら団地との協定書の関係上、念のため測定していると私は理解しています。

松坂委員：客観的な基準に基づいているわけではなく、感覚的にうるさい、臭いと言った反応です。調査項目について考えてみてはいかがでしょうか。

事務局：高橋副会長の指摘どおり、低周波音測定は規制基準値がなく、参照値のみです。例えば周辺住民の方から、クリーンセンターに苦情が寄せられた場合は対応する必要があるため、測定を実施しています。クリーンセンター運営協議会要綱には記載されていませんが、みそら団地との協定書に、低周波音測定の実施について記載があるかどうか調べます。

土屋会長：何かあった時のために、測定調査を実施しておかなければならないということですね。

事務局：そのとおりです。

松坂委員：協定値の根拠となっているのは、今から 40～50 年前の数値のままです。時代が進み、施設に求められる法規制値は大分厳しくなっています。協定値についてはほぼ考えなくても良いのではないですか。

事務局：クリーンセンターは現在も協定書に基づいて操業していますので、その範囲の中でどの程度まで可能なのか確認させていただきたいと思います。

松坂委員：ダイオキシン類について、法規制値は $1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ となっていますが、これを超える焼却施設は国内にありますか。ダイオキシン類は超猛毒のため、このような数値が出たら大騒ぎになります。ダイオキシン類はご承知のとおり、物質的な原因よりも温度コントロールによるところが大きいので、焼却炉が正常に運転されていれば、発生するダイオキシン類の数値は非常に小さいです。資料に記載されているダイオキシン類の測定値は、炉の運転に問題がないことの証明でもあるわけです。建替え以前の焼却場は黒煙を出していたから、現在の法規制値を超える数値が出ていたかもしれません。現在において、ダイオキシン類の測定を行うことは学術的な意味があるかもしれませんが、過去のような焼却炉の運転をすることはないと思うので、測定は不要だと思います。

土屋会長：今は24時間連続運転しているから安定していますね。

事務局：測定の実施については、ダイオキシン類を活性炭に吸着させた後、捕集しているバグフィルターのろ布に損傷がないかという検証のため、続けたいと考えています。

高橋副会長：松坂委員の指摘どおり、現在は低い数値となっていますが、ダイオキシン類対策特別措置法という法律により、年1回の測定が義務付けられています。

事務局：ダイオキシン類の測定については、法で各炉年1回実施することが義務付けられていますが、本市クリーンセンターは、念のために各炉年2回実施しています。

土屋会長：バグフィルターを交換したら測定値は極めて小さい値になりますよね。

議題③ 令和6・7年度ごみ焼却施設整備修繕について

（事務局より、令和6・7年度ごみ焼却施設整備修繕について説明）

小貝委員：令和7年度の整備修繕予定は1億8800万円という認識でよろしいですか。突発修繕については、ごみ焼却施設整備修繕対象機器一覧には記載はないということですか。

事務局：突発修繕を含めない、年間のごみ焼却施設整備修繕で約1億8800万円です。

小貝委員：令和6年度の整備修繕実績ですが、突発修繕の3000万円というのはこちらに記載はないということですか。

事務局：突発修繕については、記載がありません。

土屋会長：突発修繕は3000万円くらい掛かっているのですね。

事務局：例年、30件ほど発生していますが、去年で一番高額だったのは、令和6年度末にクリーンセンター敷地内にある井戸の汲み上げポンプの故障で、約200万円掛かりました。

松坂委員：例えば令和6年度実績を見た場合、給じん機制御盤のPLC更新等が、なぜ補修が必要とな

るのかよく分かりません。また、修繕料の総額について話す前に、市のような公共事業体は建設物価を用いて積算することになっているため、それに基づいて積算をしているかどうか、市の職員が監査しなくては駄目だと思います。業者任せにすると高価になりますし、そもそもその修繕が本当に必要かどうかは、市側できちんと見極めなくてはいけないと思います。配電盤の類は容易に壊れるものではありません。このような環境の中でもそれなりの設計をして製作されていますから、腐食等で壊れるというのは普通ないです。令和7年度の整備修繕についても、ダスト供給コンベヤインバータ交換について、精密機器ではありますが、可動部分はないため壊れるものではありません。必要だからということで修繕が積み重なってくると、金額がどんどん増える可能性があります。修繕部分を精査すれば、総額でおそらくは3分の1程度の金額になると思いますが、市の職員は一般職員で技術職ではないから、そのような見極めができないと思います。これからの問題はそのような専門家を一時的に雇用する等して、客観的な評価をしなければいけないと思います。クリーンセンターを今後何年使用するかは分かりませんが、建設してから30年以上経過していることは確かなので、修繕が必要であることは理解できますが、修繕項目が多すぎます。

事務局：修繕内容を精査できる技術職員はいませんが、資料に記載してある箇所が何故修繕を必要としているかについてご説明します。令和7年度の約1億8800万円の整備修繕箇所は、精密機能検査等によって補修が必要であると判断されたものや、計画的に更新する必要があるものになります。

松坂委員：クリーンセンターは建設から30数年使用していますから、部品の摩耗による故障と、偶発的な故障に対応すれば私は十分だと思います。クリーンセンターのような施設は予防保全的な修繕よりも、摩耗故障と偶発的な故障に対して対応していくという考え方が、実際的ではないでしょうか。そうすれば、現在約2億円支出している修繕料を抑制できる可能性が出てくると思います。業者から提出される見積金額の計算根拠は、一般的には建設物価を使うことになっていますが、その確認はされていますか。国の入札案件に使われ、地方自治体もそれに準ずるはずですが、建設物価は市販されているので、国の場合はそれを使って金額の積算をしています。

事務局：工事の入札の設計等については、建設物価を参考にして設計を組んでいます。委託の設計については、参考にして設計を組める部分がありますが、随意契約の修繕については、どの程度参考にできるか精査してまいります。

土屋会長：確かに毎年修繕費は増えています。老朽化対策の兼ね合いもあると思いますが、松坂委員のご意見も参考にしながら、維持管理をしていただければと思います。

議題④ その他について

事務局：本日欠席された安部委員から確認事項として、ご質問をいただいております。1点目は前回の会議録で、1人1日当たりのごみ排出量の平均値が少ないとの記述がありましたが、具体的な数値を知りたい、2点目はリサイクル率で評価した資料を作成してはどうかということです。この2点は担当課に確認して、次回の協議会で報告いたします。

次にごみ質の分析については、可燃ごみ中の紙類の割合が多いこと、廃食油の回収量が減少していることについて、対策が必要ではないかということです。可燃ごみのうち資源物となる紙類についてですが、令和5年度から資源物の収集日に、雑がみを回収するための網袋を導入することで、可燃ごみの減量と資源物のリサイクル推進に努めております。また、安部委員がご指摘されている、コピー用紙、チラシ等は可燃ごみ袋に入れるのではなく、資源物として出すよう、市民に周知して欲しいという点についても、昨年、古紙類、古着やシャツ、タオル等を資源物の日に出していただきたい旨を含めて周知しました。また、昨年、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を始めたことにより、ごみ分別表も新しくしました。分別表には、廃食油についてもペットボトルに入れて資源物の日に青いコンテナに入れてくださいという旨の周知は引き続き行っております。なお、廃食油については、令和6年度リサイクル量の表中に、マイナス10.8%と記載していますが、そもそも回収量が10トン程度であるため、多少の増減でも率の上下が大きくなります。最後に、ご意見を2点いただきました。1つは、家庭ごみの集積所収集を止めて、戸別回収にしたほうが良いのではないかということですが、今回の会議において報告をしたいと思います。もう1つは、クリーンセンター運営協議会委員の皆様が、施設見学をできないかということです。これについては、クリーンセンターから委員の皆様への提案となりますが、過去に運営協議会の会議後、委員の皆様が施設見学をしたことがありましたので、今回の運営協議会で会議後に施設見学ができないか、考えております。ただ、午前10時からの会議開催では、施設見学をする時間的な余裕はないと思われるため、会議開催を午後に設定してよいか等、皆様のご意見をお伺いします。

土屋会長：ただ今、事務局から提案がありました。私も以前この協議会で、会議終了後に施設見学をしたことがありました。時間的には会議を10時に始めて、施設見学を含めても12時までに終わると思います。

事務局：今回は本年度上期分の測定結果について報告をします。

土屋会長：会議終了後に施設見学するということがいかがですか。

事務局：施設見学の流れとしては、最初に施設紹介のDVDを見た後に工場へ入ります。基本的にヘルメットを着用して見学するのは1箇所だけで、見学通路から見学できるようになっています。見学の最後にプラスチック・ビニール類用の圧縮梱包機を見ていただきますが、焼却炉の炉室内部を見学することはできません。その代わり施設紹介のDVDは、ごみ処理の流れを分かりやすく説明しているので、それを見ていただければと思います。

土屋会長：その他ご意見がなければ、本日の会議を終了します。事務局から連絡事項はありますか。

事務局：令和7年度第2回目のクリーンセンター運営協議会は、11月に開催する予定です。皆様には、事前に開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いします。

土屋会長：以上を持ちまして、令和7年度第1回四街道市クリーンセンター運営協議会を閉会します。